＜定期巡回・随時対応＞　実施状況は事業見込（計画）を大きく下回る数字に

厚生労働省は、5 月 8 日、平成 25 年 3 月末時点での定期巡回・随時対応サービスの事業所数と自治体数を発表した。

・定期巡回・随時対応サービスを実施している事業者数：232（今年 3 月時点）
・　　〃　　保険者数：120

第 5 期介護保険事業計画で平成 24 年度に実施を見込んだ 189 保険者を下回り、**運営主体の市町村や広域連合 1,580 の 7.6%**にとどまった。また、1 日あたりの利用者数も**想定した 6,000 人に対し、2,083 人にとどまった。**

事業所数では、一体型（一つの事業所で訪問介護と訪問看護の サービスを一体的に提供する）が 2 月時点での 57 か所から 72 か所と 15 カ所増え、連携型（訪問介護を行う事業所が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する）は 2 月時点での 127 か所から 161 か所と 34 カ所増えた。

保険者別にみると、事業所数が多いのは
① 横浜市 18 事業所
② 札幌市 14 事業所
③ 川崎市 7 事業所

奥州市（岩手県）、鶴岡市（山形県）、さいたま市（埼玉県）、八王子市（東京都）、鎌倉市（神奈川県）、長岡市（新潟県）、広域連合（岐阜県）、長岡京市（京都府）、岸和田市・東大阪市・交野市（大阪府）、尼崎市（兵庫県）、小郡市（福岡県）、鹿屋市（鹿児島県）が、同事業に新規参入した保険者として紹介されている。

平成 24 年 4 月から始まった定期巡回・随時対応サービスは、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために進めている介護政策のひとつ。

今回の調査で、職員の確保や採算性への疑問などから介護事業者の参入が進まず、見通し通りに普及していないことが明らかになったと言える。

株式会社インターネットインフィニティー・ケアマネジメント最新ニュースより抜粋